

令和 7 年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公 社 等 名	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
所 管 部 局	保健福祉部こども未来局
担 当 課	こども・青少年政策課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	-----	1
2	付表 1 (概要)	-----	2-1
3	付表 2 (実施事業)	-----	3-1
4	付表 3 (経営状況)	-----	4-1
5	付表 4 (経営分析等)	-----	5-1
6	付表 5 (組織人員体制)	-----	6-1
7	付表 6 (県関与の状況)	-----	7-1
8	別紙 1 (県の財政的関与 (支援) の内訳)	-----	8-1
9	別紙 2 (役員等の状況)	-----	9-1

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点１：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

１ マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表２）の評価

（１）経営計画における成果目標の設定

① 施設利用者数等の増加対策

青少年の健全育成や男女共同参画社会形成の活動拠点として、多くの人々に利用され、満足される施設を目指しているところであり、そのための指標として、平成３０年３月に策定した法人経営計画では、令和４年度までの青少年会館と男女共生センターそれぞれの研修室、宿泊室等の利用者数等について数値目標を設定し、進行管理を行ってきた。

なお、令和５年度から宿泊業務を休止しているほか、令和５年３月に策定した法人経営計画（対象：令和５～９年度）では利用件数の数値目標を設定していない。

〔青少年会館〕

	４年度	５年度	６年度
研修室利用目標（件）	3,279	—	—
〃 実績	2,256	2,537	3,945（前年度比 155.5%）
体育館利用目標（時）	2,912	—	—
〃 実績	2,780	2,276	1,973（前年度比 86.7%）
宿泊室利用目標（人）	5,543	5,543	—
〃 実績	382	1,537	—

青少年活動のための活動拠点として機能を発揮するため、青少年団体を始め学校、文化・スポーツ団体などにＰＲするとともに、「青少年の低額利用料金を支える一般利用料金」の考えのもと、企業や各種団体など、一般の方にも広く利用を呼びかけた。

さらには、近隣の施設や事業所との連携を深め、協力体制を築きながら利用促進を図った。

令和６年度の利用実績を前年度と比較すると、研修室の利用は５割以上増加したのに対し、体育館の利用は１割以上減少した。

〔男女共生センター〕

	３年度	４年度	５年度	６年度
研修室利用目標（件）	3,561	3,596	3,628	2,548
〃 実績	2,505	2,535	2,378	2,417
宿泊室利用目標（人）	4,150	4,250	4,350	2,233
〃 実績	1,524	1,846	2,152	2,162

※目標値は指定管理者申請書に計上した数値

令和６～１０年度までの第５期目の指定管理者の指定を受け、引き続き男女共生センターの管理運営を行うこととなった。

男女共生参画社会実現のための実践的活動拠点として、センターの３つの機能（情報機能、自立促進機能、交流機能）を十分発揮できるよう、効果的・効率的な施設の管理・運営に努めたほか、原子力災害により避難された方に対し、避難により困難になっている地域コミュニティ活動の維持や地域生活における絆を深める活動を支援するため、宿泊料助成を実施するなど、東日本大震災の被災地・被災者の支援に取り組んだ。

また、令和６年度も、多くの人々に親しまれ、利用しやすい施設を目指して、研修室や宿泊室等施設設備の一部改修等の環境整備を行い利用促進に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用については、回復傾向は見られるものの、利用実績は目標を下回った。

② 開催事業参加者の満足度の向上

講演会、研修会、講習会等の事業開催に当たっては、参加者の満足度の向上を成果目標とした。

設置目的の実現を前提に経済性等も考慮した事業を実施し、参加者のアンケートなどにより事業計画を見直し改善することとしている。

令和6年度の参加者へのアンケートにおいては、青少年会館、男女共生センターともに高い満足度が得られている。

（２）実施事業実績（付表２）についての評価

〔青少年会館〕

会館管理運営事業では、優先度の高い施設・設備の修繕を順次実施するなど、引き続き利用者の利便性向上を図った。また、和室や洋室の一部を改装するなどして、利用率の向上に努めた。

講演会、研究集会事業では、青少年を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、それらに対する親の心構えなどについて考えるための青少年育成セミナーを福島県青少年育成県民会議と共催で2回開催した。

青少年健全育成事業として、「夏の思い出ものづくり体験事業」（陶芸教室）及び「福島っ子ガンバレ・レクリエーション事業」（マンカラ大会）を実施した。

情報収集、提供事業では、会館内の「青少年情報ステーションコーナー」において、青少年団体の活動や青少年を対象とした各種イベントや事業案内なども広く掲示し、県民への青少年活動に対する理解促進と啓発に努めた。

ふくしま・結婚子育て応援センター運営事業については、令和6年度の相談件数は2,597件（結婚分野2,380件、妊娠・出産分野211件、子育て分野6件）であり、結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の登録会員は令和7年3月31日現在で1,354人となったほか、平成29年度にスタートした「ふくしま結婚サポーター企業」の登録数は446団体となるなど、着実な成果を上げている。

〔男女共生センター〕

男女共同参画社会の実現のための実践的活動拠点である男女共生センターの効果的効率的運営のための各種事業を行っている。

管理運営事業について、研修室利用、宿泊室利用の状況については、新型コロナウイルス感染症などの影響によって会議や研修等のオンライン開催が一般的になったこともあり、例年の実績を下回った。センターが、今後とも県民の皆様に活用して頂けるよう、更なる利便性の向上に努めていく。

情報関連事業では、広報誌「未来館ニュース」、ホームページ、メールマガジン、SNS等の様々な媒体を通して、男女共同参画の啓発とセンター事業の広報を行うことにより、当センターから広く県内外に情報を発信し、情報ネットワークの充実に努めた。

自立促進事業について、普及啓発事業では、「キラっとさん育成塾」を実施し、女性のスキルアップを支援した。

また、研修事業では、「福島未来を担う女性リーダー育成事業」を実施し、魅力ある「ふくしま」づくりを牽引する女性の人材育成を目的とし、地域づくり等の活動を進める上で効果的なスキルを共に学ぶ研修を実施した。

交流関連事業については、「ユースと考える男女共生交流事業」を実施し、若者世代とともに、男女共同参画を推進するための課題について、事例発表や意見交換等を実施することで交流を図りながら考える機会を提供した。

今後とも、令和3年度に改定された「ふくしま男女共同参画プラン」に基づき、本県の男女共同参画推進を図る拠点施設として、女性活躍や復興・防災等のテーマなど、各般にわたる事業を展開していくこととしている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

財団法人としての設立目的を踏まえて、公益事業の更なる拡大を図りながら、社会的信用の維持に努め、青少年や男女共同参画を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するなど、青少年健全育成や男女共同参画社会形成に向け、新たな事業の展開や既存の事業の充実・強化に努めている。

なお、住民ニーズの把握については、以下の方法により行っている。

〔青少年会館〕

- ・施設利用のデータから利用動向を分析するとともに、窓口で利用者から寄せられた声を共有するなどして利用者のニーズを把握。
- ・実施事業の参加者からのアンケートにより意見、要望を把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・青少年関係団体等との連携を図り、意見、要望を把握。
- ・研修室大口利用者に対する訪問の際に意見、要望を把握。

〔男女共生センター〕

- ・外部有識者を男女共生センターアドバイザーに選任し、センター事業全般への助言等を得ている。
- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・事業評価（自己評価）を実施。参加者の意見・要望・感想等を把握・分析・評価し、次年度以降の事業等へ反映させる。
- ・館長が県内各地に出向いて、地域住民と地域の課題について懇談・情報・意見交換する事業の際に、センターに対する要望等を聞いている。

視点 2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表 3）及び経営分析等（付表 4）についての評価

〔青少年会館〕

青少年会館では、ホームページやチラシによる PR により収入確保に努める一方、運営費の削減はもとより、職員による修繕、除雪作業などにより支出の抑制に努めた。

今後も引き続き、企業等に積極的に PR 活動を行うとともに経営の効率化を図り、収支が均衡するよう努めることとしている。

〔男女共生センター〕

男女共生センターでは、効果的な事業実施や施設利用の PR などにより利用促進を促し、収入確保に努めた。また、施設の維持管理に係る外部委託を長期契約にするなどし、経費の節減を図った。

一方、センター開館から 24 年が経過したことで、施設の老朽化が進み、基幹設備の不具合といった維持管理面での課題が生じている。ついては、今後の施設運営に影響が生じないよう、計画的な設備の修繕・更新に関して県と意見交換を重ねることで、持続的な施設運営に努めていく。

2 サービス向上策の評価

〔青少年会館〕

青少年会館では、施設利用者や事業参加者へのアンケート調査を実施し、様々な意見、要望などを全職員、レストラン、清掃業者等に周知し、サービスの向上に努めた。

また、利用にあたって改善が必要な点については、毎朝のミーティングや毎月の職員会議等で情報の共有を図り、迅速で効果的な対応策の実施に努めた。今後とも、利用者の意見等を真摯に受け止め、一層のサービス向上に努めることとしている。

〔男女共生センター〕

男女共生センターでは、施設利用者や事業参加者からのアンケート調査により、サービスや事業の検討の資料としてきた。

令和6年度も、施設の維持管理のための修繕を計画的に行うとともに、センターで実施している全ての事業について事業評価（自己評価）を行い、翌年度事業に反映させた。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点１：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

１ マネジメントサイクルの確立

- 当法人の目的である“ふくしまの未来を担う青少年の健やかな成長と、女性も男性も個人として尊重され、互いに支えあい、共に責任を担う社会づくり”を目指して策定した「法人経営計画（令和５年度～令和９年度）」に基づき、評価及び検証を定期的に行いながら、施設運営及び各種事業に取り組んでいる。
- 福島県青少年会館及び福島県男女共生センターそれぞれが、施設の効率的・効果的な運用を図るとともに、相互に連携しながらより一層公益性を高めた運営に努めている。
- 新型コロナウイルス感染症の５類移行後は、企業や各種団体など一般の利用者にも積極的に利用を呼びかけ、研修室等の利用件数の回復を図るなど、青少年会館と男女共生センターの二館が連携し、法人全体として減収対策等について検討を進めている。

〔青少年会館〕

- 築４５年が経過し施設・設備の老朽化が進んでいることを踏まえ、令和５年度から不採算部門である宿泊事業を休止し収支の改善を図り、さらに、利用者ニーズの把握や利用しやすい環境づくりにより、施設の稼働率向上に努めている。
「ふくしま結婚・子育て応援センター」については、結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の運用を始めとする事業内容の充実を図るとともに、若者・子育て世代への幅広いサポート活動を展開している。
- 青少年会館は、同様に老朽化が進んでいる県中央児童相談所の移転整備のため、令和８年６月までに閉館し、令和９年９月までに解体することとしている。閉館まで引き続き、利用者ニーズの把握に努め、利用者の満足度向上を図るとともに、ホームページ、案内パンフレット等を活用しながら、青少年育成のための活動拠点としての会館機能をＰＲし、青少年団体をはじめ、文化・スポーツ団体、学校、企業等へ広く利用を働きかけていく必要がある。

〔男女共生センター〕

- 施設利用データの分析や外部有識者からの意見聴取に加え、館長自ら県内各地に出向いて地域住民と意見交換を行うなど、常に利用者のニーズを把握する取組が進められており、その結果として、事業参加者からも高い満足度を得られている点は評価できる。
今後も、男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点として、参加者の満足度の高い事業の継続に努めていくとともに、近年の社会情勢や経済性等も踏まえた事業展開を期待する。
- 施設設備の一部改修等による環境整備や様々な広報媒体を通じた情報発信などにより施設の利用促進に努めたものの、研修室利用、宿泊室利用ともに目標値を下回った。ホームページのアクセス数が前年度より減少している点などを踏まえ、ＳＮＳをはじめとするインターネットを活用した新たな利用客の開拓やオンライン研修の導入など、利用率向上に向けた一層の創意工夫に努める必要がある。

視点 2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

- 令和 6 年度収支は、全体の正味財産では、青少年会館における不採算部門である宿泊事業の休止や会場料収入の増により、553,218 円の黒字となり、令和元年度以来 5 年ぶりに黒字に転じた。
青少年会館では、閉館及び機能移転に伴う経営計画の見直しにより引き続き収支の改善を図るとともに、男女共生センターでは、施設管理者として管理運営費の削減に努め、二館が連携して経営の効率化を進める必要がある。
- 男女共生センターについては、財団が第 5 期目（令和 6 年度～令和 10 年度）の指定管理者の指定を受け引き続き管理運営を行っている。開館 24 年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、「男女共生センター修繕計画」に基づき、県とセンターで協議しながら計画的に修繕工事を進め、施設の維持管理を図っていく必要がある。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点 3：課題への対応状況

共通課題 1：東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

東日本大震災により大きな被害はなく、比較的早く通常業務を再開している。また、損害賠償請求等の案件はない。

個別課題：

令和 5 年 3 月に策定した令和 5～9 年度を対象期間とする経営計画に則り、青少年会館、男女共生センターそれぞれの特性と専門性を生かしながら各種事業の更なる充実を図るため、法人経営会議等を定期的に開催し、運営状況や課題を踏まえながら、二館の連携強化や法人全体の今後のあり方等について協議検討を行ってきたが、青少年会館については、施設・設備の老朽化と、同様に老朽化が進んでいる県中央児童相談所の移転整備のため、令和 8 年 6 月までに閉館し、令和 9 年 9 月までに解体することとなった。

当面は、閉館に向けた準備や解体を円滑に進めるとともに、閉館後も残る機能の移転や、入居団体への支援に適切に取り組むこととしている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 3 : 課題への対応状況
共通課題 1 : 東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
東日本大震災により大きな被害はなく、比較的早く通常業務を再開している。また損害賠償請求等の案件はない。
個別課題 :
平成 25 年 6 月 3 日から公益財団法人に移行したことに伴い、公益性を発揮すべく、二館の連携強化を図りながら事業展開の更なる充実に取り組んでいく必要がある。 このため、二館の連携を深めることを目的に、法人経営会議を定期的で開催し、経営状況や課題、中期的視点に立った連携のあり方等について協議を行うなど、効果的・効率的な経営に努めているところである。 今後は、青少年会館の閉館に伴う円滑な事業の継続や、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後も回復の鈍い男女共生センターの会場料や宿泊料収入の改善や経費節減について、法人全体としての運営の一層の効率化を検討することが求められている。

2 付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構					
設立根拠法令	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律					
設立年月日	平成25年6月3日					
代表者職氏名	理事長 富田 孝志					
事務所の所在地	福島市黒岩字田部屋53番地5					
ホームページアドレス	http://www.fukushima-youth.com/					
県所管部・課	こども未来局			こども・青少年政策課		
設立目的	青少年の健全育成活動を振興することにより、心身ともに健康な青少年育成に寄与するとともに、女性の自立と地位の向上の促進及び男女平等の推進に関する事業を行うことにより、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	「ふくしまの未来を担う青少年の心身ともに健やかな成長と女性も男性も個人として尊重され、互いに支え合い、共に責任を担う社会づくり」に貢献する。					
資本金・基本金 (単位:千円)	H22末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7末予定
	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
県出資額 (構成比)	3,000 20.0%	3,000 20.0%	3,000 20.0%	3,000 20.0%	3,000 20.0%	3,000 20.0%
令和6年度末 出資等内訳 (単位:千円) ※県出資等を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	二本松市		3,144		21.0
	2	福島市		3,013		20.1
	3	福島県青少年団体連絡協議会		3,000		20.0
	4	いわき市		495		3.3
	5	郡山市		393		2.6
主な事業内容 (詳細:付表2)	1. 青少年健全育成及び男女共同参画社会の実現のための普及及び啓発 2. 青少年及び男女共同参画に関する調査、研究、相談、資料の収集及び情報の提供 3. 青少年及び男女共同参画に関する講演会及び研究集会の開催 4. 青少年会館及び福島県男女共生センターの管理運営					

3 付表2:実施事業

1	事業名	青少年会館管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年会館の研修室、体育館等を青少年活動のために提供する。また、併せて青少年団体等に事務室を提供する。						
	目標	青少年活動の拠点として、様々な用途に利用され、満足される施設運営に努め、利用者の増加を目指す。						
	事業実績	令和6年度の事業費は前年度比△7.3%となった。主な要因は修繕費が前年度比△36.2%となったことである。 事業収入は40,456千円で、前年度比9,286千円(29.8%)の増となった。要因は職業訓練関係の継続的利用が入ったことなどである。						
	事業費 (単位:千円)	H22決算 65,722	R3決算 79,552	R4決算 128,489	R5決算 78,712	R6決算 72,984	R5/H22 119.8%	R6/H22 111.0%
2	事業名	講演会及び研究会事業・青少年健全育成事業					継続事業	公益事業
	事業内容	福島県青少年育成県民会議と一体となって、青少年の育成や自立支援をテーマとした講演会やセミナーの開催の支援を実施する。また、子どもと保護者が一緒になって楽しみ、地域や家族との絆を深めるための事業やものづくり等の体験活動を推進するための事業など、青少年とその保護者・指導者を対象とした事業を多面的に展開する。						
	目標	青少年の健全育成、青少年活動の活性化、青少年育成関係ボランティアの養成等を図る。						
	事業実績	・青少年健全育成セミナー 108名 ・福島っ子ガンバレ・レクリエーション普及事業 77名 ・「夏の思い出」ものづくり体験事業 18名						
	事業費 (単位:千円)	H22決算 1,061	R3決算 244	R4決算 303	R5決算 272	R6決算 399	R5/H22 25.6%	R6/H22 37.6%
3	事業名	調査・研究・資料の収集事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年団体や関係機関に青少年の社会参加活動や青少年を取り巻く環境の問題など、青少年に関する課題や有益な情報を提供する。						
	目標	多くの県民に青少年に関する情報を提供し、青少年健全育成に関心を持ってもらい、青少年が健やかに成長できる環境をつくる。						
	事業実績	ホームページの更新を行い、より新鮮な情報の提供を行うとともに、関係機関や団体との連携を密にしてタイムリーな情報提供に努めた。また、常設している「青少年情報ステーション」のコーナーでは、関係機関から資料を無償で提供してもらい青少年に関するイベントや有益な各種情報等を掲示し情報の発信を行った。						
	事業費 (単位:千円)	H22決算 252	R3決算 0	R4決算 0	R5決算 0	R6決算 0	R5/H22 0.0%	R6/H22 0.0%

4	事業名	ふくしま結婚・子育て応援センター運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	県からの受託事業で、結婚を望む人が結婚でき、誰もが安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備するため、結婚から子育てまでの相談及び各種支援事業を実施する。						
	目標	県民が安心して家庭を持ち、子どもを生み育てやすい社会を実現し、子どもたちが夢と希望と福島に対する誇りを持って健やかに成長していくことを目指す。						
	事業実績	・相談(問合せ含む)件数 2,597件(結婚分野2,380件、妊娠・出産分野211件、子育て分野6件) ・世話やき人の養成 登録者数101人(令和7年3月31日現在) ・ふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」会員登録数1,354人(令和7年3月31日現在) ・ふくしま結婚サポーター企業登録数446団体(令和7年3月31日現在)						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)	0	41,785	44,929	58,499	58,226	皆増	皆増
5	事業名	男女共生センター管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現を目指す実践的活動拠点である「福島県男女共生センター」を効果的・効率的に運営するため、施設の管理・運営を行っている。令和5年12月27日付けで、引き続き、福島県から指定管理者の指定を受けた。(令和6年度～令和10年度)						
	目標	男女共同参画の拠点として、様々な用途に利用され、満足される施設運営に努め、利用者の増加を目指す。						
	事業実績	6年度利用件数 研修室 2,417件(前年2,378件)、宿泊室 2,162人(前年2,152人)						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)	184,975	184,790	195,203	201,357	213,169	108.9%	115.2%
6	事業名	情報関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画についての情報、専門図書、資料などを収集・提供を行う図書室の運営や、広報誌やホームページ、メールマガジン等を利用した情報の発信を行う。						
	目標	図書室運営、広報活動等を通じ的確・適切な情報を提供する。						
	事業実績	図書室利用者数 (2)12,123人 (3)16,900人 (4)16,641人 (5)16,726人 (6)18,388人 メールマガジン配信数(各年度末) (2)1,050件 (3)858件 (4)864件 (5)842件 (6)781件 ホームページアクセス数 (2)132,229件 (3)151,425件 (4)146,949件 (5)138,617件 (6)138,335件						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)	3,623	1,540	1,922	1,886	2,199	52.1%	60.7%

7	事業名	自立促進事業					継続事業	公益事業
	事業内容	普及啓発事業:男女共同参画に関する講座や講演会などを開催する。 研修事業:男女共同参画社会実現のため必要な人材の育成、能力の向上を図る。 相談事業:男女が自立し、生きがいのある人生を送ることができるよう、様々な悩みに関する相談や情報の提供を行う。						
	目標	普及啓発、研修、相談事業を実施し男女共同参画の推進を図る。						
	事業実績	普及啓発事業 (2)7事業 (3)7事業 (4)7事業 (5)6事業 (6)7事業 研修事業 (2)10事業 (3)9事業 (4)9事業 (5)9事業 (6)7事業 相談件数 (2)1,109件 (3)1,215件 (4)1,308件 (5)1,516件 (6)1,517件						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)	31,662	39,391	40,550	40,581	33,256	128.2%	105.0%
8	事業名	交流関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現に向け、自主的な交流の場を提供するとともに、男女の平等と自立を目指す個人や団体、グループ間の相互交流を促進するための事業を実施する。						
	目標	センターが男女共同参画の活動拠点となるよう交流事業の実施。						
	事業実績	(2)2事業 (3)4事業 (4)3事業 (5)3事業 (6)3事業						
	事業費	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
	(単位:千円)	2,387	2,154	907	936	1,146	39.2%	48.0%

4 付表3:経営状況

区 分		H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
収 支 の 状 況	① 収入	341,805	453,855	495,312	471,561	480,960	138%	141%
	当期収入合計	317,687	374,681	416,675	388,550	400,037	122%	126%
	うち基本財産運用収入	72	1	0	0	3	－	4%
	うち事業収入	67,073	51,819	51,816	48,951	57,114	73%	85%
	うち補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)	250,253	322,487	364,374	339,519	342,872	136%	137%
	うち借入金	0	10	2	0	0	－	－
	うち特定預金取崩	289	364	482	81	48	28%	17%
	前期繰越収支差額 ^{※1}	24,117	79,174	78,637	83,011	80,923	344%	336%
	② 支出	322,227	383,585	430,393	400,362	399,484	124%	124%
	うち人件費総額	130,186	120,731	120,899	118,866	126,000	91%	97%
	うち人件費総額管理費(除人件費)	15,702	19,503	18,999	18,319	19,298	117%	123%
	うち事業費(除人件費)	176,339	243,351	290,495	263,177	254,186	149%	144%
財 産 の 状 況	③ 当期収支差額 ^{※2}	-4,539	-8,904	-13,718	-11,865	553	261%	-12%
	④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	19,578	78,636	83,011	80,923	91,051	413%	465%
	① 資産	442,978	379,834	379,918	368,872	370,185	83%	84%
	流動資産	56,863	112,700	129,007	125,376	133,160	220%	234%
	固定資産	386,065	267,134	250,911	243,496	237,025	63%	61%
	② 負債	89,533	62,794	76,596	77,415	78,175	86%	87%
	流動負債	37,285	34,064	45,996	44,453	42,109	119%	113%
	うち借入金	0	0	0	0	0	－	－
	固定負債	52,248	28,730	30,600	32,962	36,066	63%	69%
	うち借入金	0	0	0	0	0	－	－
	③ 正味財産	353,395	317,040	303,322	291,457	292,010	82%	83%
	うち当期増減額	-11,196	-8,904	-13,718	-11,865	553	106%	-5%

5 付表4:経営分析

区 分	H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R5/H22	R6/H22
①公益事業比率	100%	71%	74%	73%	71%	73%	71%
支出額計	322,227	383,585	430,393	400,362	399,484	124%	124%
公益事業支出額	322,227	270,809	317,966	293,229	284,034	91%	88%
収益事業支出額	0	112,776	112,427	107,133	113,428	—	—
②直営事業比率	74.30%	66.58%	68.88%	65.11%	65.29%	88%	88%
支出額計	305,655	351,945	412,304	382,242	381,379	125%	125%
直営事業支出額	227,365	234,323	284,007	248,872	249,006	109%	110%
再委託事業支出額	78,290	117,622	128,297	133,370	132,373	170%	169%
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	24.30%	22.83%	31.29%	20.71%	19.28%	85%	79%
④施設等利用人数 (行政客体)	7,869	1,906	3,383	2,152	2,162	27%	27%
⑤施設等稼働率	36.60%	4.56%	8.11%	6.86%	7.33%	19%	20%
⑥補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)比率 (補助金等額／当期収入合計)	73.20%	86.07%	87.45%	87.38%	85.71%	119%	117%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	152.20%	330.85%	280.47%	282.04%	316.22%	185%	208%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	8.70%	3.76%	0.20%	0.24%	0.24%	3%	3%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	40.40%	36.56%	32.50%	34.27%	36.37%	85%	90%
⑩借入金比率 (借入金／資産)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	—	—
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	3,945	2,945	2,949	3,048	3,316	77%	84%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	9,627	1,264	1,264	1,255	1,503	13%	16%
⑬補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)に含まれる人件費比率(人件費／補助金等)	52.00%	37.86%	33.43%	36.70%	39.66%	71%	76%
⑭事業収入に含まれる人件費比率(人件費／事業収入)	41.00%	35.01%	34.94%	25.72%	16.30%	63%	40%

5 付表4-2:經營分析

[illegible]

6 付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		H22末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7(4/1)	R6/H22	R7/H22
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	6	6	6	6	6	33%	33%
	民間	10	5	5	5	5	5	50%	50%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職	1	0	0	0	0	0	-	-
	その他	6	0	0	0	0	0	-	-
	合 計	20	8	8	8	8	8	40%	40%
職員	常勤職員	13	10	10	10	10	10	77%	77%
	プロパー	6	4	4	5	5	5	83%	83%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	5	5	4	4	4	400%	400%
	県現職派遣	6	1	1	1	1	1	17%	17%
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	17	28	27	25	25	25	147%	147%
	嘱託員	11	24	24	22	23	23	209%	209%
	臨時職員	5	4	3	3	2	2	40%	40%
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	1	0	0	0	0	0	-	-
	合 計	30	38	37	35	35	35	117%	117%

2 職員の年齢構成 (令和7年7月1日現在)

(単位:人)

区 分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理 職員	プロパー	0	0	0	0	1	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	0
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	0	0	0
一 般 職 員	プロパー	1	0	0	1	2	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	4
	県現職派遣	0	0	1	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	1	1	2	0	0	4
総計		1	0	1	1	3	0	0	4

7 付表6: 県の関与状況

区 分		H22決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R6/H22	R7/22
財政的関与	①補助金等	239,088	319,415	363,295	337,977	341,351	353,907	143%	148%
	補助金	25,530	45,909	75,822	34,001	30,505	33,563	119%	131%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	0	61,362	70,537	81,868	77,943	86,430	-	-
	指定管理料	213,558	212,144	216,936	222,108	232,903	233,914	109%	110%
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
	④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑦評議員就任	3	1	1	1	1	1	33%	33%
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	3	1	1	1	1	1	33%	33%
	⑧職員派遣	0	1	1	1	1	1	-	-
	管理職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	一般職員	0	1	1	1	1	1	-	-

8 別紙1

区分	名 称	R6決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県青少年健全育成推進事業補助金 青少年の研鑽及び活動の場としての福島県青少年会館を適正かつ合理的に管理・運営することにより、青少年の心身の健全な育成に資する。	21,271
	福島県青少年会館修繕事業補助金 青少年の健全な育成を図るため、福島県青少年会館修繕事業を行う場合に要する施設の修繕費について補助する。	9,174
	福島県男女共生センター利用料金免除補助事業補助金 原子力災害により避難指示区域等とされた市町村の復興・復旧に向けた取り組み等を支援するため、男女共生センターの指定管理者が施設利用料金を免除した場合、指定管理者に対して免除した額を補助する。	60
	補助金額合計	30,505
負担金		
交付金		
委託料	ふくしま結婚・子育て応援センター運營業務 県民が安心して家庭を持ち、子どもを産み、育てやすい社会を実現し、次世代を担う子どもたちが夢と希望と福島に対する誇りを持って健やかに成長していく環境をつくるための相談事業、各種支援事業等を実施した。	64,555
	キラっとさん活躍促進事業 女性が能力を発揮して活躍できるように、職場でリーダーや管理職を目指す女性を対象とした研修や交流の機会となる講座、学生等を対象とした「性別にとらわれない生き方・働き方」を選択できる能力を培うことのできるセミナーを開催した。	581
	次世代スクールプロジェクト事業 小学校・中学校・高校と連携し、人権や男女共同参画についての授業を行った。	243
	困難や不安を抱える女性のつながりサポート事業 生活に困難や不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復できるよう、相談の拡大実施と支援体制の強化を図った。	9,920
	多様な性に関する相談事業 相談員1名を増員し、性的少数者に関する知識習得の機会を確保し、相談体制の充実と支援体制の強化を図った。	2,644
	委託料額合計	77,943
指定管理料	福島県男女共生センターの管理に関する令和元年度協定書に基づく指定管理料 福島県男女共生センターの管理業務の遂行。	232,903
貸付金		
損失補償額		
債務保証額		

9 別紙2 役員の状況

令和7年6月末現在

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	富田 孝志	非常勤	元福島県教育委員会教育長	H29.5.30 R9定時評議員会終結時
副理事長	1	高荒 由幾	常勤	元福島県会計管理者兼出納局長	R4.6.15 R9定時評議員会終結時
	1	千葉 悦子	非常勤	福島大学名誉教授 元放送大学福島学習センター所長	H25.6.3 R9定時評議員会終結時
常務理事	1	深谷 一夫	常勤	元福島県図書館長	R7.6.11 R9定時評議員会終結時
理 事	1	塩田 尚子	非常勤	福島県国際女性教育振興会 会長	R5.6.16 R9定時評議員会終結時
	1	阿部 真吾	非常勤	福島県青少年団体連絡協議 会会長	R7.6.11 R9定時評議員会終結時
監 事	1	富樫 健一	非常勤	公認会計士	R3.3.26 R9定時評議員会終結時
	1	新谷 崇一	非常勤	福島県レクリエーション協会 会長	R3.6.15 R9定時評議員会終結時